

改正化学物質管理対策研修会

を開催しました。

令和6年10月30日、ありそドーム研修室において、化学物質による健康障害防止対策に関する説明会を開催しました。

化学物質を原因とする労働災害は全国で年間450件程度（がん等の遅発性疾病を除く。）発生しており、それらの労働災害のうち、特定化学物質障害予防規則や有機溶剤中毒予防規則等の特別則の規制の対象となっていない物質を起因とするものが約8割を占めています。また、がん等の遅発性疾病も後を絶たない状況です。

そこで本研修会は、特別則による規制の対象となっていない物質の対策強化を主眼とした改正労働安全衛生規則等をテーマとし、開催したものです。

研修会では、当署担当官による改正法の説明のほか、中央労働災害防止協会の専門家を講師とし、**厚生労働省が公開しているリスクアセスメント支援ツールを用いたリスクアセスメント**を実際に行うなど、実務につながる研修を行いました。



中災防中部安全衛生サービスセンター北陸支所による説明の様子

SDS（安全データシート）を入手し、**リスクアセスメントの実施**をお願いします！

【問合せ先】

魚津労働基準監督署

安全衛生課 TEL0765-22-0579



厚生労働省 富山労働局 魚津労働基準監督署

